

# 京都府立大学

## グローバル人材プログラム

### 初級地域公共政策士資格教育プログラム

#### 「社会的認証報告書」

令和 4 年 3 月 29 日

一般財団法人 地域公共人材開発機構



# 目 次

## 1. 総合評価

- (1) 資格教育プログラム全体の評価
- (2) 評価すべき点
- (3) 指摘事項
- (4) 勧告事項
- (5) 保留事項
- (6) 助言・課題

## 2. 項目別評価

- (1) 目的・教育目標・学習アウトカム（学習効果）
- (2) 資格教育プログラムの内容
- (3) 学習アウトカム（学習アウトカム）の測定
- (4) 実施体制
- (5) 教員及び講師

別表1 ヒアリング調査会及びプログラム審査委員

別表2 一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会



## 1. 総合評価

### (1) 資格教育プログラム全体の評価

適合（指摘事項付き）

（社会的認証期間： 2022年4月1日～ 2029年3月31日）

認定番号：B210005

### (2) 評価すべき点

グローバル人材資格（GPM）に関心がある全学生を対象に、公共マインドやファシリテーション、地域への関わり等の公共をベースに、グローバル科目、京都科目を織り交ぜるなど、大学の特色を活かしたプログラム構成となっている点は評価できる。

### (3) 指摘事項

学習アウトカムに対する認識を高め、その利用と仕組みの改善の期待します。

### (4) 勧告事項

### (5) 保留事項

### (6) 助言・課題



## 2. 項目別評価

大項目	中項目	書類項目	評価区分	評価内容と理由
1	1-1	<b>基準 1-1</b> プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）が明文化されていること。また、明文化したものを、学習者に周知する方法及び、プログラム実施機関内外に広報する方法が定められていること。		
		1-1-I	A	自己点検評価書および資料より、目的と教育目標を確認した。 【目的・教育目標】 公共政策分野でのキャリアアップや再チャレンジを目指す大学生や社会人に対し、本学部の科目を体系的に編成したプログラムを開講し、「初級地域公共政策士」資格制度と連動させることで、地域を担う市民、そして高度の専門的職業人を養成する。
		1-1-II	A	自己点検評価書より、当機構が定める学習アウトカムの定義から、以下の学習アウトカムが定められていることを確認した。 【到達目標】 6-0-2：地域社会の改革や発展のための計画やプログラムの策定を、主体的に実行することができる。 6-0-3：地域社会における様々な課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法を主体的に選択し実行することができる。 【知識】 6-1-1：グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している 6-1-4：地域社会における様々な活動と、活動をになう主体との関係の実践的把握 【技能】 6-2-3：対象となる業務の進行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる 【職務遂行能力】 6-3-4：業務の遂行における管理・運営への補助的な責任を分担することができる
		1-1-III	A	自己点検評価書より、学習アウトカムを踏まえて育成する人材像を設定していることを確認した。 地域社会、とりわけ地域経済における企業の現実の課題に対して、グローバルな視野及び様々なアクターが連携・協働して地域を創りあげるというローカルな共創の意識をもって、主体的な個として取り組むことのできる人材を育成する。加えて、「全学展開」「教養科目」「京都学」という特色を活かし、リベラルアーツや京都学を兼ね備えた上で公共マインド・グローバルマインド・ピ

			ジネスマインドをもった人材の育成を目指す。	
	1-1-IV	A	自己点検評価書より、学生便覧やパンフレット、大学ホームページにてプログラム概要を説明し周知を図っていることを確認した。	
2	2-1	<b>基準 2-1</b> <b>プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するため、アクティブラーニングの要素を含んだ体系的な科目で編成されていること。</b>		
		2-1-I	A 自己点検評価書により、履修時間、ポイント付与数を確認した。 以下に評価し更新の対象とした16科目の一覧を記す。  市民参加論 京都の地域創生 キャリア入門講座 ケースメソッド・キャリア演習 環境共生フィールド演習Ⅰ 環境共生フィールド演習Ⅱ 地域創生フィールド演習Ⅰ 地域創生フィールド演習Ⅱ アジアの歴史と文化 国際政治 世界はいま（リベラルアーツ・ゼミナール） 現代イスラーム世界の文化と社会（リベラルアーツ・ゼミナール） 近代京都と三大学 現代京都論 京都の歴史Ⅰ 京都の歴史Ⅱ	
		2-1-II	A	1年目に公共マインドの修得及び政策形成における協働やファシリテーションの必要性の理解、技能を修得するとともに、地域への関心と勤労観を培う。 2年目にケースメソッドから課題発見・解決力を養う。ここに、学習者の関心に合わせてグローバル科目、京都学科目、アクティブ・ラーニング科目を織り交ぜることで、体系的は保ちつつも大学の特色を活かしたプログラム構成となっているといえる。
	2-2	<b>基準 2-2</b> <b>プログラムの目的、教育目標、及び学習アウトカム（学習効果）を達成するために、実施する教育方法が定められていること。</b>		
		2-2-I	A	自己点検評価書より、各科目が学習アウトカムに連動した位置づけとなっていることを確認した。 なお、自己点検評価書で説明されている具体的な学習アウトカムの内容とシラバスなどに記載されている教育内容との差もなく、学習アウトカムの達成に向けた各科目の教育内容が適切に検討され反映されている。
	2-2-II	A	教養教育科目と学部の専門科目を組み合わせ、知識だけでなく、技能・職務遂行能力、公共マインド・ビジネスマインド・グローバルマインドを、大学の特	

				色を踏まえて体系的かつバランスよく獲得できる構成となっている。
2-3	<b>基準 2-3</b> プログラムの対象となる学習者を明確に定め、それらの学習者に対応した形態で開講するように設計されていること。			
	2-3	A		本プログラムの対象者は、全学生のうちグローバル人材資格（GPM）に関心がある学生を想定としている。選択科目の中には履修者数に制限のある科目があり、選択できなかった学生のために科目数の選択肢を増やす工夫をしている。
2-4	<b>基準 2-4</b> プログラムの内容やプログラム修了の基準を明文化し、学習者に周知していること。			
	2-4	A		学習者に対しては、学生便覧、プログラムのパンフレット、シラバス等で周知を図っていることを確認した。
3	<b>基準 3-1</b> 成績評価の基準と方法を明文化し、学習者に周知していること。また、その基準と方法に従って、教員が成績評価及びポイント認定を行う方法について定められていること。			
	3-1-I	A		成績評価方法は科目ごとに異なるが、シラバスで明示されていることを確認した。
	3-1-II	A		自己点検評価書と添付資料より、原則1単位＝1ポイントで認定していることを確認した。学習者に対しても、学生便覧やパンフレット等で明示していることを確認した。
	<b>基準 3-2</b> 外部機関と連携した科目があり、その外部機関が学習者評価を行う場合には、外部機関が適切な学習者評価を実施する基準及び方法が定められていること。			
	3-2	—		外部講師を招聘する科目もあるが、成績評価に講評内容を加味する程度で、外部評価は行っていないため該当なし。
3-3	<b>基準 3-3</b> プログラム修了者の学習アウトカム（学習効果）の達成度を評価する基準と方式を定め、その基準と方式に従って、総合的なプログラムの学習アウトカム評価を行う方法を定めていること。（注1） （注1）COLPUが推奨する学習アウトカムの測定方法を選択することもできる。			
	3-3-I	B		自己点検評価書及び資料により、ペーパーテストの得点のみではなく、レポート等の評価も取り入れ総合的に評価していることを確認したが、授業評価アンケートでは当該プログラムの学習アウトカムを測れるとは言えない。プログラム履修者に対する学習アウトカムの評価は十分とは言えず、さらなる学習アウトカム評価の仕組みを検討いただきたい。
4	<b>基準 4-1</b> プログラムを継続的かつ円滑に実施していくための運営体制が整えられていること。			
	4-1	A		自己点検評価書より、教務部長が委員長を務める教務部委員会で協議を行い、学務課教務係が庶務を行い、管理・運営における意思疎通は問題なく、プログラムは継続的かつ円滑に実施されることを確認した。

	4-2	<b>基準 4-2</b> プログラムの内容や運営体制等について点検、改善を実施する体制が整えられていること。	
		4-2	B 自己点検評価書より、教務部委員会企画委員会が点検・改善を行うことを確認した。 学習アウトカムの評価方法を踏まえて改善する仕組みがあるかまで、その具体的な方法は確認できない。
	4-3	<b>基準 4-3</b> 公正な成績評価を担保するため、学習者からの異議申立に対応する仕組みが整えられていること。	
		4-3	A 自己点検評価より、学習者から異議申立てがあった際は、教務部が窓口となる制度が明文化されており、直接担当教員へ申し出ることにはできないことを確認した。
5	5-1	<b>基準 5-1</b> 適切な能力を持った教員等が、プログラムの目的や教育目標に沿って科目に配置されていること。	
		5-1	A 自己点検評価書から、プログラムの目的・教育目標、及び学習アウトカムを実現するための教育要素の実施内容に沿って、科目の教員が配置されていることを確認した。
	5-2	<b>基準 5-2</b> プログラムの構成科目を担当する教員及び教育支援者について、その教員等が以下の各号のどの項目に該当するか、またその教育に関する能力について説明すること。	
		5-2	A 自己点検評価書及び基礎データから、科目内容に合致した教員が配置されていることを確認した。

別表1 「ヒアリング調査会及びプログラム審査委員」構成

項目	氏名
大学等に所属する専任教員	佐野 亘 (京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授)
実務経験者	梅原 豊 (公益財団法人京都産業 21 京都中小企業事業継続・創生支援センター 審査役)
実務経験者	平尾 剛之 (一般財団法人社会的認証開発推進機構 理事)
機構役員	富野 暉一郎 (一般財団法人地域公共人材開発機構 副理事長 ／元福知山公立大学 副学長)

(順不同、敬称略)

項目	氏名
機構事務局	青山 公三 (一般財団法人地域公共人材開発機構 専務理事)

別表2 「一般財団法人 地域公共人材開発機構 業務執行理事会」

項目	氏名
代表理事	新川 達郎 (同志社大学大学院総合政策科学研究科 名誉教授)
副理事長	富野 暉一郎 (元福知山公立大学 副学長)
専務理事	青山 公三 (京都府立大学 名誉教授)
業務執行理事	白石 克孝 (龍谷大学政策学部 教授)
業務執行理事	中谷 真憲 (京都産業大学法学部 教授)

注記) 社会的認証規程 1、第 11 条、第 13 条、第 25 条に則り上記の審査員及び業務執行理事が特定の利害関係を有する場合は評価に加わらず社会的認証の内容を審査した。